令和5年度 下水道事業会計当初予算について

重要施策

〇下水道整備事業

26, 187百万円

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・水処理センターにおける老朽化した施設の改築更新を最重点として、計画的に取り組む。

また、重点地区を定めた「雨水整備Doプラン2026」により、雨水対策を進めるとともに、天神周辺地区については、都心部の雨水対策を強化した「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進める。

さらに、地震被害を軽減するための既存施設の耐震化に取り組む。

また、新たなまちづくりに併せた施設の整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の 改善など、管渠・ポンプ場・水処理センターの整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努め る。

加えて、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。

(1) 下水道施設のアセットマネジメント 14,254百万円

管渠 35km、西部水処理センター 外

(2) 浸水対策

4,879百万円

中部9号幹線、中部12号幹線 外

(3) 地震対策

3,502百万円

西新第1雨水幹線 外

(4) 未整備区域の解消

2, 525百万円

香椎照葉 外

(5) 合流式下水道の改善

725百万円

天神周辺地区 外

(6) 再生水利用

302百万円

松島 外

令和5年度 下水道事業会計当初予算の内訳

収益的収支

(単位:百万円、公:減)

	区分	5年度	4年度	増減	前年度比(%)
		(A)	(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
収益的収入	下水道使用料	29,703	29,361	342	101.2%
	一般会計繰入金	15,866	15,705	161	101.0%
	そ の 他	11,149	10,823	326	103.0%
	計	56,718	55,889	829	101.5%
収益的支出	維持管理費	17,908	16,948	960	105.7%
	企業債利息等	3,751	4,166	△ 415	90.0%
	減価償却費等	29,009	28,335	674	102.4%
	計	50,668	49,449	1,219	102.5%
Ц	又 益 的 収 支 差 額	6,050	6,440	△ 390	

資本的収支

(単位:百万円、△:減)

	区分		六	5年度	4年度	増減	前年度比(%)
		(A)	(B)	(A)-(B)	(A)/(B)		
資本的収入	企	業	債	18,571	16,219	2,352	114.5%
	国原	車 補 」	助金	7,518	6,541	977	114.9%
	一般	会計繰		4,411	4,466	△ 55	98.8%
	企 業 積 <u>寸</u>		還 金 戻 入	3,890	2,985	905	130.3%
	そ	の	他	653	440	213	148.4%
		計		35,043	30,651	4,392	114.3%
資本的支出	建言	ひ 改 〕	良 費	27,635	26,145	1,490	105.7%
	企 業	債 償	還 金	27,101	25,095	2,006	108.0%
	企業债	責償還金	積立金	5,532	5,254	278	105.3%
	そ	Ø	他	11	11	0	100.0%
	計		60,279	56,505	3,774	106.7%	
資本的収支差額		△ 25,236	△ 25,854	618			

(単位:百万円、△:減)

補	て ん 財 源	25,236	25,854	△ 618
	減債積立金	4,322	6,921	△ 2,599
	損益勘定留保資金	19,463	17,494	1,969
	消費税及び地方消費 税資本的収支調整額	1,451	1,439	12

※資本的収入が資本的 支出に対し不足する額 については、左の表の とおり、減債積立金、 損益勘定留保資金(減 価償却費等)、消費税 及び地方消費税資本的 収支調整額で補てんし ます。

下水道の財政について

下水道施設を維持・管理する経費

下水道は、家庭や工場などから排出される汚水を下水管で水処理センターまで運び、きれいにして川や海に流すことで、川や海の水質を保ち、豊かな自然環境を守っています。また、地面に降った雨水を、道路側溝、下水管や雨水排水ポンプ場を経て速やかに川や海へ流し、道路や建物が浸水しないようにまちを守っています。

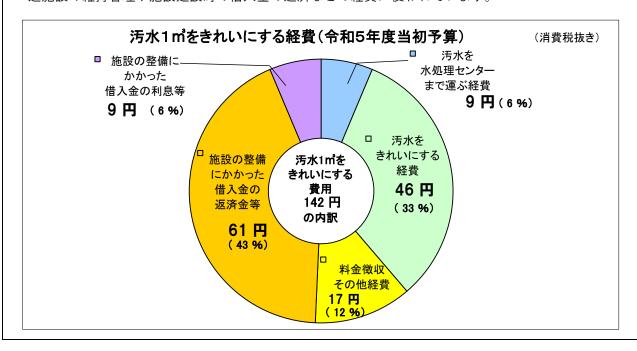
下水道事業にかかる経費負担区分の考え方は、受益者負担の考えから、家庭や工場などから排出される汚水の処理は、下水道使用者の皆様から使用料をいただいて事業を行い、自然に起因する雨水を排水し浸水を防ぐ雨水処理は、税金で事業を行っています。

【雨水公費・汚水私費の原則】



【汚水処理にかかる経費の内訳】

汚水の処理に必要な費用は下水道使用者の皆様からいただいた下水道使用料でまかないます。 汚水 1 ㎡ (1,0000) を処理するには約142円かかりますが、その内訳は下記のとおりで、下水 道施設の維持管理や施設建設時の借入金の返済などの経費に使われています。

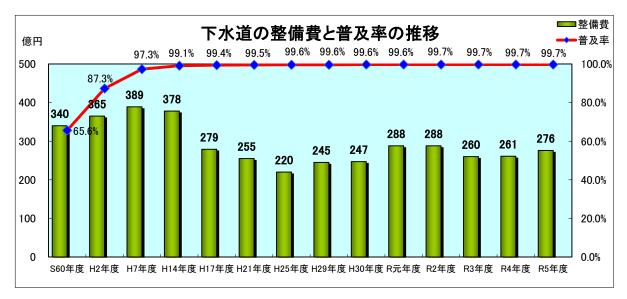


下水道施設を建設するための経費

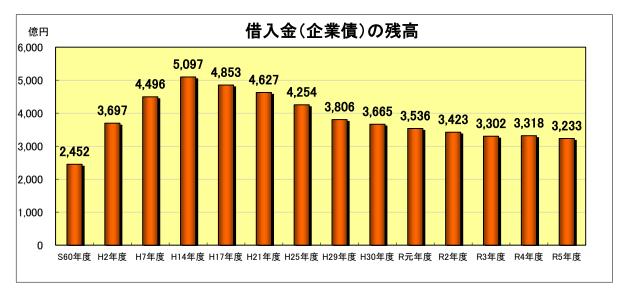
下水管や水処理センターなどを建設するためにはたくさんの費用がかかります。その費用は国からの補助金や借入金(企業債)でまかなわれ、借入金の返済は下水道使用者の皆様からの使用料や税金でまかなわれています。

本市ではオイルショック以降、本格的な整備を進め下水道の普及向上を図ったため、企業債の残高も年々増加し、平成14年度がピークで約5,097億円ありましたが、企業債の発行額を償還額の範囲内に抑制したことで、令和3年度末には約3,302億円と19年間で1,795億円減少しました。令和5年度末は約3,233億円を予定しています。

本市の下水道整備は、水洗化普及のための整備が概ね完了したことから、現在は老朽化した施設の改築更新をはじめ、浸水対策や合流式下水道の改善に重点をおいた整備を行っています。



※R3年度までは決算値、R4年度は最終予算、R5年度は当初予算を計上



※R3年度までは決算値、R4年度は最終予算、R5年度は当初予算を計上